

事務事業名		都市計画審議会開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業		
政策体系	政策名	0 4 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		予算科目		
	施策名	1 4 適正な土地利用の推進		区分		会計	款 項 目 事業	
	基本事業名	0 1 土地利用の適正な規制と誘導		単年度繰返		01	08 05 01 0100	
根拠法令		都市計画法、大船渡市都市計画審議会条例		※期間欄に開始年度を記入				
所属	部課名	都市整備部土地利用課		【開始年度】		事務事業区分		
	課長名	伊藤 喜久雄		44 年度～		E 一般		
	係名	庶務計画係	電話	0192-27-3111				
	担当者	佐藤 淳	内線	355				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
概要:都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、その権限に属させられた事項を調査審議させるため、大船渡市都市計画審議会を置く。 業務内容:①委員の委嘱、②会議資料の作成、③審議会の開催(招集、進行、質疑応答、会議録作成)、⑤報酬の支払い 事業費:委員の報償費、費用弁償						総投入量 (千円)	国庫支出金	
							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
						事業費計(A)	0	
						正規職員従事人数		
						延べ業務時間		
						人件費計(B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 都市計画決定及び変更の審議案件なしのため開催なし		名称	単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 都市計画決定及び変更の審議案件なしのため現時点で開催予定なし		ア 審議会委員数(参加人数)	人
		イ	
		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 ・都市計画審議会(都市計画決定に関して調査審議するための審議機関) ・市民(都市計画決定・変更等の影響を受ける区域の住民等)		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ 審議案件数	件
		キ 人口	人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 都市計画は、都市の将来像を決めるものであり、かつ、土地に関する関係者の権利や利害をはじめ市民生活に大きな影響を及ぼすため都市計画審議会の議を経て決定する		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) ・政策検討における専門知識や方向付け、政策決定への正当性獲得(実行性の保障)が可能となる ・法令等に基づき、無秩序な開発等を防止できる		サ 委員から答申により出された意見	件
		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	100	100	100
	人件費	事業費計(A)	千円	0	0	0	100	100	100
		正規職員従事人数	人	0	0	0	1	1	1
		延べ業務時間	時間	0	0	0	60	60	60
		人件費計(B)	千円	0	0	0	240	240	240
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	340	340	340
⑤活動指標	ア	人		0	0	0	22	22	22
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	件		0	0	0	2	2	2
	キ	人		34,796	33,948	33,238	33,534	33,529	33,527
	ク								
⑦成果指標	サ	件		0	0	0	0	0	0
	シ								
	ス								

事務事業ID	0641	事務事業名	都市計画審議会開催事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、その権限に属せられた事項を調査審議させ、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事業を調査審議させる目的で開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	震災以降、復興のため新たな事業が実施されたため審議会を開催してきたが、復興期間終了後は審議案件となる事業が予定されていないため、過去2年間開催していない。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	特に寄せられていない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 都市計画審議会は法及び条例に基づき都市計画に関する事業を調査審議させる目的で開催しているものであり、政策体系に結びついている
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 審議会の設置根拠は法によるものであり代替等は不可能である。また、当市以外が実施主体になることができない。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 法及び条例により、審議会の目的、審議対象等が明確になっている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 委員が活発に議論できるようにする環境整備等により成果の向上の余地があると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 審議会は条例により設置されており、都市計画施策について調査審議を行う唯一の機関であるため廃止・休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は、委員への報酬と費用弁償である。令和3年まで定数上限を委嘱していたが、令和3年の任期満了による委嘱替えにあたり1名削減しており、これ以上の削減は審議内容の充実への配慮の観点から難しいと考える。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 審議会の開催にあたり、案件をまとめて開催するなどの工夫で開催回数の削減による費用弁償の削減余地はあるが、法定時期(急ぐ案件等)にも配慮する必要がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 都市計画に関する事項の調査審議について、公平性を確保するため審議会を設置している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	特になし
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	都市計画審議会で議題となる案件は、都市の将来の姿を見据えたものであるため、市民が健康で文化的な生活が確保できるよう「まち」になるよう引き続き審議会を設置し協議していくことが妥当である。